

三朝町DX推進計画

三朝町

初版 令和8年7月

(趣旨)

本計画は、デジタル社会の到来に対応し、住民の利便性の向上、行政運営の効率化、地域社会の活性化を図ることを目的として策定するものである。国が掲げる「デジタル社会の実現に向けた基本方針」「デジタル田園都市国家構想」及び県の関連計画と整合を図りつつ、本町の特性を踏まえた取組を推進する。

内容

第1章 計画の基本事項	5
1-1 計画の背景と目的	5
1-2 計画の位置づけ	5
1-3 計画期間	5
第2章 国県の動向と自治体の役割	5
第3章 将来像と基本方針	6
基本方針	6
第4章 住民サービスのDX推進	7
マイナンバーカードの普及促進と利活用	7
【主な取り組み】	7
行政手続のオンライン化	7
【主な取り組み】	8
情報発信手段のデジタル化	8
【主な取り組み】	8
キャッシュレス決済の促進	9
【主な取り組み】	9
統合型GISのWeb公開	10
【主な取り組み】	10
第5章 行政業務のDX推進	10
情報システムの標準化・共通化	10
【主な取り組み】	10
庁内事務のデジタル化(勤怠管理、電子決裁、文書管理等)	11
【主な取り組み】	11
テレワーク等の推進	11
【主な取り組み】	12
AIの利用促進	12
【主な取り組み】	12
データ連携基盤の活用	13
【主な取り組み】	13
セキュリティ対策の徹底	13
【主な取り組み】	14
第6章 地域社会のDX推進	14
誰一人取り残さない取組(デジタルデバйд対策)	14
【主な取り組み】	14
観光DXの推進	15
【主な取り組み】	15
スマート農業の推進	16
【主な取り組み】	16
防災DXの推進	16
【主な取り組み】	17
子育て分野のデジタル化	17
【主な取り組み】	17
健康福祉分野のデジタル化	18
【主な取り組み】	18
教育・生涯学習分野のデジタル化	19
【主な取り組み】	19
地域交流コミュニティ支援	19

【主な取り組み】	20
第7章 人材育成と体制整備	20
デジタル人材の確保育成	20
【主な取り組み】	20
外部専門人材との連携(CIO補佐官等の活用)	21
【主な取り組み】	21
職員が保有する知識、経験の共有	21
【主な取り組み】	22
推進体制	22
【主な取り組み】	22
第8章 実行計画と進行管理	24
評価見直しの方法(PDCAサイクルによる進行管理)	24
付録	25
用語解説	25
参考資料(国県の関連計画、関連法令)	27

第1章 計画の基本事項

1-1 計画の背景と目的

人口減少、少子高齢化、財政環境の厳しさなどの課題に対応するため、デジタル技術を活用した効率的かつ持続可能な行政運営と地域社会の構築を図る。

1-2 計画の位置づけ

本計画は「三朝町第11次総合計画」及び「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を情報技術の側面から支える個別計画である。

地方財政法(昭和23年法律第109号)第33条の5の14に規定する情報通信技術の活用の推進に関する計画(デジタル活用推進計画)としての位置づけを有する。

このDX推進に係る取組は、国の交付金・補助制度等の動向を踏まえつつ、長期的な財政運営との整合を図るため、国が示すデジタル関連事業に係る地方債等の活用要件を踏まえ、計画的な事業設計及び財源管理を行うものである。

1-3 計画期間

令和8年度から令和11年度まで(4年間を基本)。社会情勢や技術進展に応じて適宜見直しを行う。

第2章 国県の動向と自治体の役割

国においては、「Society5.0」や「デジタル田園都市国家構想」の推進、さらにはデジタル庁の設置など、社会全体のデジタル化を加速させる取組が進められている。県においても、県版DX推進計画をはじめ、データ連携基盤やキャッシュレス基盤、統合型GIS、イベント情報発信システムなど、デジタル技術を活用した基盤整備が進展している。これらの国や県の方向性を踏まえつつ、本町においては、地域が抱える課題の解決を重視した施策を展開し、住民の利便性向上と持続可能な地域づくりを目指す。

第3章 将来像と基本方針

将来像:「未来へつなぐ、あったかいデジタルのまちづくり」

基本方針

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | みんなにやさしい便利な暮らしをつくれます | 第4章 |
| | <ul style="list-style-type: none">● マイナンバーカードの普及促進と利活用● 行政手続のオンライン化● 情報発信手段のデジタル化● キャッシュレス決済の促進● 統合型GISのWeb公開 | |
| 2 | 役場の仕事を効率的で信頼されるものにします | 第5章 |
| | <ul style="list-style-type: none">● 情報システムの標準化共通化● 庁内事務のデジタル化(勤怠管理、電子決裁、文書管理等)● テレワークの推進(サテライトオフィス、モバイルワーク)● AIの利用促進● データ連携基盤の活用● セキュリティ対策の徹底 | |
| 3 | 誰もが使えるデジタルで地域の魅力を広げます | 第6章 |
| | <ul style="list-style-type: none">● 誰一人取り残さない取組(デジタルデバイド対策)● 観光DXの推進● スマート農業の推進● 防災DXの推進● 子育て分野のデジタル化● 健康福祉分野のデジタル化● 教育・生涯学習分野のデジタル化● 地域交流コミュニティ支援(コワーキングオンライン活用) | |
| 4 | 未来に向けて人と仕組みを育てます | 第7章 |
| | <ul style="list-style-type: none">● デジタル人材の確保育成(研修等)● 外部専門人材との連携(CIO補佐官等の活用)● 職員が保有する知識、経験の共有● 推進体制(庁内横断組織の設置、責任部署の明確化) | |

第4章 住民サービスのDX推進

マイナンバーカードの普及促進と利活用

国のDX推進計画に基づき、マイナンバーカードの普及促進と利活用を重点施策として推進します。住民が安心してカードを取得できるよう、申請から受け取りまでの支援体制を強化するとともに取得率の向上を図ります。あわせて、健康保険証利用や各種証明書のコンビニ交付やオンライン申請など、日常生活に密接に関わるサービスとの連携を拡充し、利便性を実感できる環境を整えます。

また、住民がマイナンバーカード等を利用して窓口で記入することなく申請書類を作成する「書かない窓口」を推進していくほか、将来的には、読み取った情報が基幹系システム等と連動する「かんたん窓口システム」を実現することにより、住民と職員双方の負担軽減と、持続可能で質の高い住民サービスの提供を目指します。

【主な取り組み】

- 1 申請から受け取りまでの支援体制の強化
- 2 健康保険証利用の促進
- 3 各種証明書等のコンビニ交付
- 4 「書かない窓口」の推進
- 5 「かんたん窓口システム」の実現

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	マイナンバーカード更新に向けた窓口サポート体制の強化 案内フローの最適化			
②	マイナ保険証の周知・活用啓発			
③	コンビニ交付導入業務	コンビニ交付開始		
④	書かない窓口の本格導入、拡充			
⑤	かんたん窓口システム導入検討		導入業務	運用開始

行政手続のオンライン化

住民が利便性高く行政サービスを利用できるよう、各種手続のオンライン化を積極的に推進します。申請や届出、証明書交付等について、来庁せずに自宅や職場から24時間利用可能な環境（行かない窓口）を整備し、住民の負担軽減を図ります。あわせて、スマートフォンやパソコンに不慣れな方にも利用しやすい画面設計や案内を導入し、操作支援体制を整えることで、誰一人取り残さないサービス提供を目指します。また、国や県のシステムと連携を強化し、重複入力や書類提出を削減することで、行政事務の効率化も進めます。これ

により、職員はより付加価値の高い業務に注力でき、住民サービスの質向上につながることを目指します。

【主な取り組み】

- 1 オンライン申請サービス(行かない窓口)の運用と拡充
- 2 公共施設予約システムの運用と拡充
- 3 保育・子育て支援に係る手続きのオンライン化
- 4 UI・UXデザインを重視したオンラインサービスの提供と継続的な改善

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	Grafferスマート申請の運用、順次手続きの拡充 オンライン申請サービスの拡充			
②	公共施設予約システムの安定運用 スマートロックの検討、導入			
③	保育・子育て支援に係る手続きのオンライン化			
④	UI・UXデザイン サービス仕様書への記載、既存サービスのアンケート等を踏まえた改善検討			

情報発信手段のデジタル化

住民との円滑なコミュニケーションを図るため、県が整備する情報発信システムを活用して情報発信手段のデジタル化を推進します。従来の広報紙や防災無線、ホームページ等に加え、SNSやメッセージアプリを活用し、災害時の緊急情報や生活に役立つ行政サービスの案内を迅速かつ分かりやすく届けます。特にスマートフォン利用が広がる中で、多様な世代が日常的にアクセスしやすい媒体を整備することにより、情報伝達の即時性・双方向性を強化します。また、利用者ニーズや操作しやすさを考慮した運用体制を整えとともに、安心して利用できるセキュリティ対策を講じます。さらに、高齢者やデジタル機器に不慣れな住民にも配慮し、従来の紙媒体との併用を継続することで、誰一人取り残さない情報発信を実現します。

【主な取り組み】

- 1 三朝町公式ホームページのリニューアル
- 2 SNSやメッセージアプリを活用した情報発信の推進
- 3 利用者ニーズに応じた運用体制の構築
- 4 安心して利用できるセキュリティ対策の実施

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	--------	--------

①	三朝町公式ホームページのリニューアル検討	設計・構築～移行、更新
②	保育所・保護者間の連絡及び情報発信ツールを全町的に推進 特定健診情報の発信強化	
③	情報発信ガイドラインの策定	操作運用研修の実施
④	セキュリティポリシーの見直し	セキュリティリテラシー研修の実施

キャッシュレス決済の促進

住民の利便性向上と地域経済の活性化を目的に、キャッシュレス決済の普及を推進します。県が整備するキャッシュレス基盤も活用しながら、窓口や公共施設における使用環境を整備し、税や使用料、各種手数料の支払いに多様な決済手段を導入することで、現金管理業務の効率化や住民サービスの向上を図ります。また、地元商店や観光施設等に対しても商工会等と連携しながらキャッシュレス導入を支援し、来訪者の利便性を高めるとともに、地域での消費拡大につなげます。高齢者やデジタル機器に不慣れな方に対しては、相談窓口や研修会を通じて利用方法をわかりやすく周知し、誰もが安心して利用できる環境を整えることで、地域全体のキャッシュレス化を段階的に進めてまいります。

【主な取り組み】

- 1 窓口や公共施設でのキャッシュレス決済環境の拡充
- 2 使用料・各種手数料などの支払い手段としてキャッシュレスを拡充
- 3 健康・運動アプリでのポイント付与キャッシュレス化
- 4 プレミアム商品券等のキャッシュレス化

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	公共施設予約システムのキャッシュレス拡充 窓口キャッシュレスの拡充			
②	こども園・キャッシュレス決済導入	全保育園の導入 町営バスの交通系IC決済サービスの検討		
③	健康・運動アプリでのポイント付与キャッシュレス化			
④	プレミアム商品券等のキャッシュレス化に向けた検討		プレミアム商品券等のキャッシュレス化	

統合型GISのWeb公開

住民サービスの利便性向上と行政業務の効率化を目的として、統合型GIS(地理情報システム)のWeb公開を推進します。地図情報を基盤とすることで、都市計画、道路・上下水道、公共施設、防災など、各部門で保有するデータを一元管理し、住民が必要な情報を直感的に閲覧できる環境を整備します。これにより、窓口に出向かなくても自宅から最新の地図情報を確認でき、住民の手続きや生活利便性が向上します。また、職員間でデータを共有することで、重複作業を削減し、迅速で正確な行政判断を可能にします。さらに、防災情報の迅速な発信や公共施設の利活用促進など、地域の安全・安心にも寄与します。本取り組みは、地域特性に応じた情報公開と持続可能な行政運営を支える基盤整備として位置付けます。

【主な取り組み】

- 1 地図情報や関連データを県の統合型GIS基盤で閲覧可能にする
- 2 都市計画、道路・上下水道、公共施設、防災など各部門のデータを統合

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	県統合型GISに行政情報を順次掲載			
②		データ統合検討		

第5章 行政業務のDX推進

情報システムの標準化・共通化

本町では、国の「自治体システム標準化」の方針に基づき、令和7年度までに主要な基幹系システムのガバメントクラウドへの移行を完了しました。今後は、このクラウド基盤の安定運用を維持しつつ、移行期間の特例措置(移行困難システム)となっている戸籍システムや一部の障害者福祉システムについても、国が定める期限までの確実な移行を推進します。また、システムの「標準化」は導入して終わりではなく、標準仕様に合わせた業務フローの見直し(BPR)を継続し、カスタマイズの排除による運用コスト削減と業務効率化を徹底します。さらに、クラウド化された環境を活かし、災害時でも庁外から業務継続可能なBCP(事業継続計画)体制を強化するとともに、クラウド環境に適応した最新のセキュリティ対策を講じ、持続可能で強靱なデジタル基盤を確立します。

【主な取り組み】

- 1 移行困難システム(戸籍等)の確実な移行とガバメントクラウドの安定運用
- 2 標準システムを前提とした業務フローの最適化(BPR)とコスト管理
- 3 クラウド環境を活かした災害時業務継続体制(BCP)の整備

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	--------	--------

①	戸籍システム等のガバメントクラウドへの完全移行	法改正等に伴うシステム改修対応
②	旧来の独自帳票・独自ルールの廃止・見直し クラウド利用料のコスト分析	
③	クラウド移行を踏まえたBCPの改訂	

庁内事務のデジタル化（勤怠管理、電子決裁、文書管理等）

庁内業務の効率化と職員の働きやすさを高めるため、勤怠管理、電子決裁、文書管理等の事務のデジタル化を推進します。以前から紙を中心とした申請・承認手続や、分散管理された文書による非効率性が課題となっていました。今後は、クラウド化されたシステムを導入し、庁内の事務処理をオンラインで一元的に行える環境を整備します。これにより、決裁までの時間短縮やペーパーレス化を実現し、庁内の情報共有を円滑に進めるとともに、CO2削減等環境にも配慮した行政運営に努めることが可能となります。また、勤怠管理については出退勤の自動記録や休暇申請の電子化を進め、職員の集計作業などの負担軽減と正確な労務管理を両立させます。さらに、文書管理については保存・検索の容易化やセキュリティ強化を図り、業務の透明性と信頼性を確保します。これらの取組を通じ、限られた人員体制においても持続的かつ効率的に行政サービスを提供できる体制を構築します。

【主な取り組み】

- 1 勤怠管理事務のデジタル化
- 2 電子決裁システムの導入
- 3 文書管理業務のデジタル化

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	勤怠管理システムの検討～導入			
②	電子決裁システムの検討～導入			
③	文書管理システムの検討～導入			

テレワーク等の推進

災害や感染症発生時にも行政サービスを安定的に提供できる体制を構築するため、庁舎内外から安全にアクセスできるセキュリティ環境を整備します。また、テレワークの導入や、庁舎以外でも業務を継続できるよう地域内にサテライトオフィスの設置を検討し、住民対応

の迅速化や柔軟な働き方を実現するなど、持続可能な行政運営を推進します。

【主な取り組み】

- 1 庁舎外から安全に業務アクセスできる環境の整備
- 2 テレワークの導入
- 3 町内におけるサテライトオフィスの検討整備

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	ゼロトラストセキュリティによるネットワーク環境の整備・運用			
②	テレワークの検討			
③	サテライトオフィス 設置検討・準備	サテライトオフィス運営		

AIの利用促進

本町では職員向け生成AI環境の導入およびガイドライン策定を完了しており、今後はその活用を「試行」から「日常業務への定着」へと深化させます。

具体的には、議事録作成の自動化や、庁内文書・条例等の内部データをAIに学習させ、検索・回答精度を高める仕組み（RAG）の導入を進め、事務作業時間を大幅に削減します。これにより創出された時間を、対面での住民相談や政策立案など、人の手が必要な業務へ充当します。

また、住民サービスにおいては、AIチャットボットによる24時間365日の問い合わせ対応や、音声認識・翻訳技術を活用した窓口対応の円滑化を推進します。これらAIの利用拡大にあたっては、技術の進化に合わせてガイドラインを定期的に見直し、リスク管理と透明性を確保した運用を徹底します。

【主な取り組み】

- 1 生成AIの庁内データ連携と利用シーンの高度化
- 2 音声認識AI等を活用した議事録作成・窓口対応の効率化
- 3 AIチャットボット等の導入による住民利便性の向上
- 4 技術進化に対応した適正な運用ルール継続的な見直し

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	職員向け生成AIの事例共有と定着 RAGの構築、拡充			

②	会議録作成支援システムの見直し	最新技術を踏まえた運用見直し検討
③	FAQデータの整備	AIチャットボットサービスへの展開
④	国等のAI関連法規制や新しい倫理指針に対応した、運用規定の適宜見直し	

データ連携基盤の活用

本町が推進する「温泉を活用した健康まちづくり」事業において、住民のバイタルデータや健康活動履歴を、本人の同意に基づき医療機関や関係事業者と安全に共有・活用できる仕組みを構築します。その実現のため、利用目的やセキュリティ要件に合致した検討等のデータ連携基盤を選定・整備し、健康アプリと各種サービスを円滑につなぎます。これにより、住民一人ひとりに最適化された健康指導や、データに基づいた効果的な保健事業（EBPM）を実現します。

将来的には、この基盤を観光・防災・交通といった他分野へも拡張可能な設計とし、分野を横断したデータ活用によって地域課題を解決する「スマートなまちづくり」の土台とします。整備にあたっては、個人情報保護法および関連ガイドラインを遵守し、住民が安心してデータを預けられる透明性の高い運用ルールを確立します。

【主な取り組み】

- 1 「健康まちづくり」事業におけるデータ連携基盤の構築とアプリ連携
- 2 オープンデータの推進と、分野（観光・防災等）を越えたデータ連携の検討
- 3 データ活用人材の育成と、分析結果の施策（EBPM）への反映

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	健康アプリ等とのAPI連携によるデータ流通開始	データの分析、保健指導や健康増進イベントへの活用		
②			異分野との連携検討	データ活用実証
③	データ分析基礎研修の実施		EBPM試行	

セキュリティ対策の徹底

自治体業務や住民サービスのデジタル化が進展する中、情報資産の保護と安全なシステム運用を最重要課題と位置付け、セキュリティ対策を徹底します。具体的には、職員の情

報セキュリティ教育の強化、アクセス権限やパスワード管理の厳格化、ウイルス対策やファイアウォールの適切な運用、定期的なシステム監査（外部監査）・脆弱性診断の実施により、情報漏えい・不正アクセス・サイバー攻撃への防御力を向上させます。また、クラウドサービスやIoT機器の導入に際しても、安全性を確保した運用ルールを整備し、迅速なインシデント対応体制を構築します。これにより、町民の信頼を確保しつつ、DXを安全・安心に推進する基盤を確立します。

◎【主な取り組み】

- 1 職員に対する情報セキュリティ教育の強化
- 2 アクセス権限やパスワード管理の厳格化
- 3 ウイルス対策ソフトやファイアウォールの適切な運用
- 4 クラウドサービスやIoT機器導入時の安全運用ルールの整備
- 5 定期的なシステム監査（外部監査）・脆弱性診断の実施

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1 2	セキュリティに関する職員研修の実施（年1回程度）			
3 4	セキュリティポリシー改定	以降、適宜見直し		
5	外部監査実施	外部監査実施	外部監査実施	外部監査実施

第6章 地域社会のDX推進

誰一人取り残さない取組（デジタルデバйд対策）

全ての住民がデジタル技術の恩恵を享受できる社会の実現を目指し、「誰一人取り残さない取組」を推進します。具体的には、スマートフォン教室の定期開催を通じて基本操作やオンラインサービスの使い方を学べる場を提供するとともに、オンラインサービスは誰にとっても使いやすいUI・UX設計を心がけ、継続的に改善を図ります。さらに、行政手続や防災情報のデジタル化に際しては、紙媒体や対面での支援を併用し、誰もが安心してサービスを利用できる体制を整備します。こうした包括的な取り組みにより、地域全体のデジタル利活用を促進し、住民一人ひとりの生活の質向上を図ります。

【主な取り組み】

- 1 スマートフォン教室の定期開催
- 2 町内公共施設等における無料Wi-Fiの整備
- 3 UI・UXデザインを重視したオンラインサービスの提供と継続的な改善
- 4 行政手続や防災情報のデジタル化に伴う紙媒体・対面支援の併用

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	--------	--------

①	スマホ教室の定期開催(毎年)
②	無料Wi-Fi 既存施設の維持管理と新施設の整備
③	UI・UXデザイン サービス仕様書への記載、既存サービスのアンケート等を踏まえた改善検討
④	実情にあわせた紙媒体からデジタルへの段階的移行

観光DXの推進

三徳山・三朝温泉をはじめとする地域資源の魅力を最大限に伝えるため、デジタル技術を活用した「稼ぐ観光」を展開します。

情報発信面では、SNS等による情報発信に加え、現地を訪れた観光客に対して、デジタルサイネージやスマートフォンを通じて「今、ここにある魅力」や「混雑状況」をリアルタイムに届ける環境を拡充します。さらに、キャッシュレス決済やデジタルチケットの導入を促進し、予約から移動、滞在、決済に至るまでのストレスフリーな観光体験(スマートツーリズム)を提供します。

また、新たにGPSやWi-Fi等を活用した人流データの収集・分析に取り組み、観光客の属性や周遊ルート、滞在時間を可視化することで、効果的なイベント企画やプロモーション戦略(EBPM)につなげます。

【主な取り組み】

- 1 デジタルサイネージ等を活用した現地周遊の促進
- 2 人流データの収集・分析の検討
- 3 デジタルチケット・予約システムの検討
- 4 SNS等情報発信の強化

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	既設サイネージの コンテンツ充実	増設・連携		
②	人流データ収集手法の検討			小規模な実証実験
③		キャッシュレス決済と連携したデジタルチケットの検討		観光MaaSの検討
④	地域おこし協力隊と連携したSNS等発信方法の拡充・見直し			

スマート農業の推進

農作業等の負担軽減と生産性の向上を図り、持続可能な農業を目指すために、スマート農業を推進します。

GPS機能等先進技術を搭載した次世代型農業機械や農業用ドローンなどの新規農業機械の導入を推進します。また、スマートフォンなどのIT機器を活用した有害鳥獣対策の管理システムなどの普及を進めます。

これらの取組により、農作業の効率化と負担軽減を図り、生産性の向上につなげることで、世代を問わず参加しやすい持続可能な農業の実現を目指します。

【主な取り組み】

- 1 GPS機能・自動制御機能を搭載した農業機械や農業用ドローン、リモコン草刈機など新技術の導入
- 2 各種センサーやスマートフォンをはじめとするIT機器などを活用した鳥獣防護柵や鳥獣捕獲ワナなどの管理システムの普及
- 3 航測・衛星画像データのAI解析などの先進技術を活用したほ場の現況確認、作物の生育状況、土壌・気象データのリアルタイム把握

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	次世代・新技術農業機械の導入			
②		IT技術を活用した有害鳥獣対策技術の普及		
③			航測データ等を活用したほ場管理	

防災DXの推進

自然災害への迅速かつ的確な対応を実現するため、防災DXの推進に取り組みます。防災行政無線や町ホームページといった既存の情報伝達手段に加えて、アプリやSNS等の活用を推進することで情報発信体制を強化し、住民一人ひとりが容易に防災情報を受け取れる環境を整備します。アプリ等のデジタルツールの防災への活用については、平時、発災時、応急復旧時に至るまで一貫して活用可能なもの、住民が平時から利用するSNSや行政デジタルサービスを防災に取り入れて活用することを基本とし、住民が防災に触れる機会を創出することにより、防災意識の醸成を図ります。また、災害時には、鳥取県総合防災情報システムを始め、多くの防災システムを駆使して情報の収集及び共有を迅速的確に行う必要があるため、訓練、研修及び平時の活用等により、職員の技能向上に努めます。

【主な取り組み】

- 1 住民への情報発信体制の提供強化

- 2 防災アプリやSNSの活用による住民の防災意識の醸成
- 3 各種情報の収集、活用に係る職員の技能向上

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	防災マップのWEB化	住民への情報発信体制の提供強化		
②	防災学習会等における広報や利用方法の周知			
③	防災アプリコミュたすの運用訓練	各種情報の収集、活用に係る職員の技能向上		

子育て分野のデジタル化

子育て支援サービスの利便性向上と情報格差解消を目的として、子育て分野のデジタル化を推進します。具体的には、妊娠・出産・育児に関する各種手続きや相談窓口をオンライン化し、申請や予約の簡便化を図ることにより、対面での相談を充実させます。また、保育園の空き状況、子育てイベント情報、子育て支援制度の案内などを一元的に提供するデジタルプラットフォームを構築し、スマートフォンやパソコンからアクセス可能とします。さらに、ICTを活用した子育て情報の発信や、子育て世帯向けアンケート・相談サービスの導入により、行政サービスの質を向上させます。これにより、地域の子育て環境をデジタルの力で支援し、誰も取り残されることのない町づくりを目指します

【主な取り組み】

- 1 妊娠・出産・育児に関する手続きのオンライン化
- 2 保育園の空き状況、子育てイベント情報、支援制度の一元的提供
- 3 子育て世帯向けアンケートや相談サービスの導入
- 4 保育業務施設管理プラットフォームの導入

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	各種手続きのオンライン化を促進			
②	子育てポータルサイトの充実	子育てポータルサイトの拡充		
③	オンラインアンケート調査等の拡充			
④	保育業務施設管理プラットフォーム導入に向けて検討	保育業務施設管理プラットフォームの導入・運営		

健康福祉分野のデジタル化

国の進める「医療DX」と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない健康・福祉サービスを提供します。まず、介護情報基盤(ケア情報プラットフォーム)等の国主導のシステム整備に合わせ、令和8年度よりシステム改修に着手し、医療機関・介護事業者・自治体間での安全な情報連携体制を確立します。これにより、入退院時のスムーズな情報共有や、重複投薬の防止など、ケアの質向上を図ります。

また、予防接種や母子保健分野においてもシステム改修を進め、オンラインによる予診票作成や手続きのデジタル化を実現します。あわせて、住民からの相談記録や支援履歴等の個人記録の電子カルテ化を進め、平時のきめ細やかな情報整理と、災害時における迅速・的確な情報管理体制を強化します。

さらに、本町の強みである「温泉を活用した健康まちづくり」事業においては、健康アプリ等を活用して日々のバイタルデータや活動量を収集・分析し、個人の健康状態に合わせた入浴指導や健康プログラム(EBPM)を提供することで、健康寿命の延伸と「元気な三朝町」を実現します。

【主な取り組み】

- 1 介護情報基盤(ケア情報プラットフォーム)の整備と医療介護連携の強化
- 2 予防接種・母子保健分野のデジタル化とシステム標準化対応
- 3 「温泉×健康まちづくり」における健康データの収集とアプリ活用
- 4 個人記録の電子カルテ化
- 5 各種検診予約・相談のオンライン化と高齢者支援

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	介護情報基盤連携に係るシステム改修	データ送信 情報共有開始		
②	予防接種等のデジタル化に伴うシステム改修		安定運用	
③	アプリによるデータ収集		パーソナライズされた個別指導の実施	
④	健康管理システムの見直し 個人記録のデジタル化		安定運用	
⑤	健診予約のWeb予約システムの導入		遠隔相談の試行導入	

教育・生涯学習分野のデジタル化

学校教育及び生涯学習における教育・学習活動の質向上と利便性向上を目指し、デジタル技術の活用を推進します。学校教育では、タブレット端末や電子黒板、学習管理システム(LMS)を活用した授業改善により、個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指しま

す。また、遠隔授業やオンライン教材を活用し、地理的制約の少ない多様な学びの場を提供します。生涯学習では、町民向けのオンライン講座や学習ポータルを整備により、いつでもどこでも学べる環境を整備します。さらに、地域の学校や図書館、公共施設と連携したハイブリッド型の学習プログラムを展開し、世代を超えた学習機会の充実を図ります。これにより、誰もが主体的に学び続けられる持続可能な学習環境の構築を目指します。

【主な取り組み】

- 1 タブレット端末や電子黒板、オンライン教材の活用
- 2 学習管理システム(LMS)による学習情報の蓄積、活用による学習の質の向上
- 3 町民向けオンライン講座や学習ポータルの整備
- 4 学校・図書館・公共施設と連携したハイブリッド型学習プログラムの提供

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	教育ICT機器の更新及びオンライン教材の活用			
②	LMSによる児童生徒のクラウドデータの蓄積・活用 及び校務におけるオンライン化の推進			
③	学習ニーズ・デジタル利用状況調査、具体的目標の設定		プラットフォームの構築	ポータルサイト導入
④	基盤整備・推進体制の構築		モデル事業の実施・検証	コンテンツの拡充と連携強化

地域交流コミュニティ支援

地域住民や事業者が交流・協働できる環境を整備するため、コワーキング施設の設置検討やオンラインプラットフォームの活用を推進します。具体的には、地域内外の人材やアイデアが集まりやすい拠点として、町内中心部や公共施設にコワーキングスペース等を整備し、仕事や学び、起業支援の場として活用します。また、オンラインコミュニティを通じて、遠隔地の参加者も含めた情報交換やイベント開催を可能とし、地域活動や商業・文化・教育分野での連携を促進します。これにより、地域内の人的資源や知見の循環を活性化させ、住民同士の交流・協働の機会を拡大するとともに、地域経済や地域課題解決に資する新たな価値創出を支援します。

【主な取り組み】

- 1 コワーキング施設の設置検討
- 2 オンラインプラットフォームの活用
- 3 オンラインコミュニティによる情報交換やイベント開催

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
----	-------	-------	--------	--------

①	交流拠点施設での交流スペースの整備・活用	
②	プラットフォーム仕組み検討	オープン、運用
③	ニーズ把握	実証実験

第7章 人材育成と体制整備

デジタル人材の確保育成

DX推進を支えるのは「人」であり、職員一人ひとりのスキルレベルに応じた育成プログラムを展開します。全職員に対しては、ICTの基礎知識やセキュリティ、生成AIの安全な利用などのリテラシー教育を徹底し、業務でのデジタル活用を日常化させます。一方で、各課の実務変革を担う職員（コア人材）に対しては、業務フローの再構築（BPR）やノーコードツールの活用、データ分析など、具体的な課題解決能力を養う実践的な研修を集中的に行い、デジタル人材の確保育成に務めます。

【主な取り組み】

- 1 全職員のICT基礎・セキュリティ研修の継続実施
- 2 業務変革（BPR）やツール活用を実践する専門スキルの養成
- 3 持続的なスキル定着と人材確保の仕組みづくり

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	DX実務研修の継続実施			
②	専門スキル研修、ワークショップの開催 優良事例の他部署への横展開			
③	デジタルスキル診断の実施		デジタル人材スキルマップ（標準行動指針）の策定	

外部専門人材との連携（CIO補佐官等の活用）

デジタル・トランスフォーメーション（DX）を効果的に推進するため、外部の専門人材との連携を強化します。具体的には、国や民間企業等で豊富な経験を持つCIO補佐官やDXアドバイザー、ITコンサルタント等を適宜活用し、庁内のDX戦略策定やプロジェクト推進を支援します。これにより、最新の技術動向や実務ノウハウを迅速に取り入れるとともに、職員のスキル向上や組織横断的なデジタル施策の推進を図ります。また、外部人材との定期的な意見交換を通じて、DXに関する知見の共有と課題解決のスピードアップを目指します。併せて職員の情報化に関する展示会等の参加や、他市町村の好事例の視察により情報収

集や外部との連携を強化します。こうした取り組みにより、限られた職員リソースでも効果的かつ効率的なDXの実現を推進し、住民サービスの質向上と行政運営の高度化を図ります。

【主な取り組み】

- 1 CIO補佐官の検討
- 2 DXアドバイザーの活用
- 3 ITコンサルタント等の活用
- 4 職員の情報化に関する展示会等の参加、他市町村の好事例の視察

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①		CIO補佐官の検討		
②	DXアドバイザーの継続活用 職員研修の定期開催、よろず相談会			
③	民間企業によるITコンサルタントの活用検討			
②	自治体DX展等の参加(年2回) 先進地視察(適宜)			

職員が保有する知識、経験の共有

職員が持つ知識や経験を組織全体で効果的に共有し、業務効率化及びサービス品質の向上を目指します。業務マニュアルや事例集のデジタル化を進め、既存のオンラインシステムやクラウドサービスを活用して、アクセスしやすい情報共有体制を整備します。定期的な情報交換会やワークショップに加え、新規採用職員等を対象とした研修を実施し、知識共有の文化醸成と組織の専門性向上に努めます。さらに、生成AIのRAG(検索拡張生成)機能を活用した情報検索・共有の高度化も図り、変化する技術環境に柔軟に対応していきます。これにより、属人化を防ぎ迅速で的確な業務遂行とサービス提供を実現します。

【主な取り組み】

- 1 業務マニュアルや事例集のデジタル化
- 2 オンラインシステムやクラウドを活用した情報共有体制の構築
- 3 新規採用職員等への情報共有研修の実施
- 4 生成AIのRAG機能の拡充

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	段階的な業務マニュアル・事例集の整備			

②	Googleワークスペースの完全導入	Googleワークスペースの安定的運用
③	新規採用職員の研修(年1回) 保育園職員の研修におけるICT活用促進	
④	RAGの管理・拡充	

推進体制

本町では、副町長を最高情報統括責任者(CIO)とし、各課にDX推進リーダーを配置する体制を敷いていますが、今後はこれらをより実効性のある組織へと深化させます。CIOによるトップダウンの意思決定プロセスを明確化するとともに、各課推進リーダーの役割(ミッション)を再定義し、通常業務の中でDXに取り組める環境や権限を整備します。

また、DX担当部署が単なる調整役にとどまらず、各課の課題解決に伴走する「コンサルティング機能」を発揮することで、現場主導の改革を後押しします。形式的な会議体ではなく、具体的な課題解決に向けたプロジェクトチーム型の活動を推進し、全庁一丸となって変革を実行する体制を確立します。

【主な取り組み】

- 1 DX担当部署の伴走支援機能強化とプロジェクト主導
- 2 DX推進リーダーの役割再定義と活動活性化
- 3 CIO(副町長)を中心とした投資判断の適正化

番号	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①	各課へのヒアリング強化 課題解決に向けた具体的なプロジェクトの立ち上げ主導			
②	役割再定義	ワークショップ等の開催		
③	判断基準策定、全体最適化			

第8章 進行管理

評価見直しの方法（PDCAサイクルによる進行管理）

本計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づいて進行管理を行います。年度ごとに取組状況の達成度を確認し、施策の改善につなげます。

1 Plan（計画）

年度ごとの重点施策や実施内容を整理し、国県の動向や前年度の評価結果を踏まえて計画を更新します。各課の役割を明確にし、推進体制を整えます。

2 Do（実行）

年度計画に沿って事業を実施します。必要に応じて庁内連携や外部専門家の助言を受けながら、住民サービスの向上と業務効率化を進めます。

3 Check（評価）

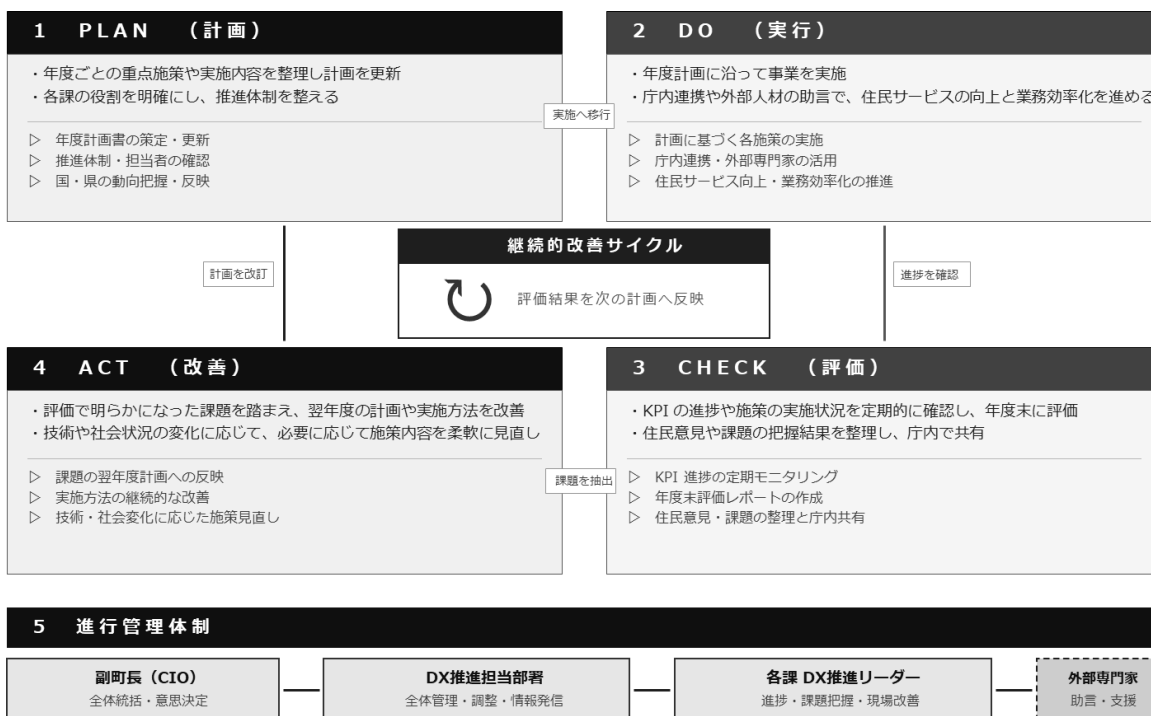
施策の進捗や実施状況を定期的に確認し、年度末に評価として取りまとめます。住民意見や課題の把握結果を整理し、庁内で共有します。

4 Act（改善）

評価で明らかになった課題を踏まえ、翌年度の計画や実施方法を改善します。技術や社会状況の変化に応じて、必要に応じて施策内容を柔軟に見直します。

5 進行管理体制

副町長（CIO）を中心に、DX推進担当部署が全体管理を行います。各課のDX推進リーダーが進捗と課題を把握し、必要に応じて外部専門人材の助言を受けながら改善を進めます。



付録

用語解説

用語	解説文
データ連携基盤	いろいろな機関が持つデータを、安全にやり取りしたり組み合わせたりするための共通のしくみです。必要な情報がつながり、より便利なサービスにつながります。
RAG(ラグ)	AIが回答するときに、町が持っている文書などを検索しながら答えることで、より正確な回答ができる仕組みです。
チャットボット	質問に自動で答えてくれる“相談ロボット”のような仕組みです。24時間いつでも気軽に利用できます。
統合型GIS(ジーアイエス)	地図上に、道路・施設・災害情報などを重ねて表示できる仕組みです。地図から必要な情報が分かりやすく確認できます。
IoT(アイオーティー)	いろいろな機器がインターネットにつながり、情報を自動で送ったり受け取ったりする仕組みです。自動見守りや設備管理などに役立ちます。
ファイアウォール	インターネットからの攻撃を防ぐ“見張り番”のような仕組みです。町のシステムを守ります。
ノーコード	専門的なプログラミングをしなくても、画面操作だけでアプリなどが作れる技術です。職員でも使いやすい仕組みです。
デジタルサイネージ	お店や公共施設にある、インターネットで内容が変わる電子看板のことです。観光案内や災害情報の発信に使われます。
デジタルチケット	スマートフォンで表示できる入場券やサービス券です。紙のチケットを持ち歩く必要がなく便利です。
CIO(シーアイオー)	町のデジタル化を総合的に進める責任者です。
CIO補佐官	CIOを専門的な立場から支える外部の専門家です。デジタル施策の助言を行います。
BPR(ビーピーアール)	仕事の進め方を見直して、ムダをなくし、もっと効率よくする取り組みです。
EBPM(イービーピーエム)	「データに基づいて政策を決める」考え方です。数字や実績をもとに判断します。
BCP(ビーシーピー)	災害などが起きても業務を続けられるように、事前に決めておく計画のことです。
スマート農業	ドローンやセンサーなどの新しい技術を使って、農作業を効率よく行う農業のことです。
コワーキング	机や会議室などを共有して使える、共同の仕事スペースです。
テレワーク	自宅など役場以外の場所で働く働き方です。
サテライトオフィス	自宅近くの分室のような職場で、町内に小規模な働く場所をつくる考え方です。

UI(ユーアイ)	アプリやWeb画面など、利用者が実際に目で見える部分のことです。
UX(ユーエックス)	「使ってみてどう感じるか」という利用体験全体のことです。
LMS(学習管理システム)	学校や学習で使うデジタル教材を管理したり、進み具合を確認したりできるシステムです。
オンラインプラットフォーム	インターネット上で、情報の共有や手続きができる“共通の場”のようなサイトです。
ケア情報プラットフォーム	医療や介護に関する情報を、安全に連携する仕組みです。必要な支援につながりやすくなります。
デジタルデバйд	デジタル技術を使える人と使いにくい人の間にできる“情報格差”のことです。
バイタルデータ	心拍数・歩数・体温など、健康状態に関するデータのことです。
Society5.0(ソサエティ5.0)	AIやデータを活用して、より便利で暮らしやすい社会をつくるという国の構想です。
インシデント	情報漏えいなど、問題につながる“できごと”や“事故”のことです。
オープンデータ	誰でも自由に使えるよう公開されたデータです。民間のサービスづくりにも役立ちます。
スマートツーリズム	観光にデジタル技術を取り入れ、便利で快適な旅行体験を提供する考え方です。
ガバメントクラウド	自治体向けに国が用意したクラウド(データセンター)です。安全性が高く、全国で共通の仕組みを使えます。
電子決裁	これまで紙で行っていた申請や決裁を、パソコン上で行う仕組みです。手続きが早くなり、紙も減らせます。

参考資料(国県の関連計画、関連法令)

第11次三朝町総合計画(後期基本計画を含む)

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針(令和2年12月25日 閣議決定)

デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月7日 閣議決定ほか、毎年度改定)

デジタル・ガバメント実行計画(令和2年12月25日 閣議決定)

国・地方デジタル共通基盤整備・運用に関する基本方針(デジタル庁)

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画 第3.0版(令和6年4月24日 総務省)

自治体DX推進計画 第5.1版(令和8年1月30日 総務省)

自治体DX 全体手順書 第4.0版(令和7年3月28日 総務省)